

(別紙様式2)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 富山県
 農業委員会名： 魚津市農業委員会

I 農業委員会の状況（令和3年3月31日現在）

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	1,780	151				1,930
経営耕地面積	1,132.7	103.8	58.4	45.4	0.05	1,236.5
遊休農地面積	7.60	0.00	0.00			7.60
農地台帳面積	1,854.4	184.5				2,038.9

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
- ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	695
自給的農家数	270
販売農家数	425
主業農家数	55
準主業農家数	77
副業的農家数	297

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	1,152
女性	512
40代以下	66

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	59
基本構想水準到達者	0
認定新規就農者	3
農業参入法人	15
集落営農経営	28
特定農業団体	2
集落営農組織	26

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5 年 7 月 19 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	14	14
認定農業者	—	3
認定農業者に準ずる者	—	2
女性	—	2
40代以下	—	1
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	11	11	11

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年1月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
		1,940 ha	893.2 ha
課 題	<p>高齢化、人口減少などの影響により、農家においても、担い手不足が深刻化しており、離農を希望する者が増加し、農地の出し手は増加傾向にあり、今後、今まで以上に耕作されない農地が増加すると予想される。</p> <p>一方で、農地の受け手は、営農組織の立ち上げや法人化の動きが若干あり、少なからず、農地の集積が進むと予想されるが、基盤整備未実施など、営農組織が受け得ることができる農地の絶対量が不足している状況にあり、農地の受け皿となる担い手（特に法人営農組織）の確保ができないと、農地の集積が進まない状況にある。</p>		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手（認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者）へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況 (②/①×100)
942.7 ha	899.9 ha	6.7 ha	95.46%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積（非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地）をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・農地集積の斡旋、仲介：随時 ・人・農地プランの見直し：農閑期 ・農地の集積、貸付等の意向調査：随時 ・情報提供活動：随時 ・意見交換会の開催：3月
活動実績	<ul style="list-style-type: none"> ・人・農地プランの見直し：令和2年12月～令和3年3月 ・農業経営改善に関する指導、相談：随時 ・情報提供活動：随時 ・意見交換会を開催：人・農地プラン見直しに伴う各地区での話し合いを意見交換会に位置付けて実施した（全12回 174名参加）。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	集積目標に対する達成状況が95.46%と昨年度より1.1%増となったが、目標達成に至らなかった。認定農業者が減少した影響もあり、目標とした集積面積の確保ができなかったものの、概ね適切な目標であったと考えられる。
活動に対する評価	<ul style="list-style-type: none"> ・比較的の農地の集積が進んでいる地区では、農業委員及び農地最適化推進委員の活動が少ない状況であるが、今後は、農地の集約化に向けた活動に移行することが必要である。 ・農地の集積が進まない地区では、農地の受け皿となる担い手が不足していることに加え、基盤整備の未実施など、担い手が入作しにくい環境にあるものと考えられる。基盤整備の実施やスマート農業の推進など、農業環境の整備促進に向け、地権者等と協議する必要がある。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	平成29年度新規参入者数	平成30年度新規参入者数	令和1年度新規参入者数
	0 経営体	0 経営体	0 経営体
	平成29年度新規参入者が取得した農地面積	平成30年度新規参入者が取得した農地面積	令和元年度新規参入者が取得した農地面積
	0.0 ha	0.0 ha	0.0 ha
課題	<p>新規に農業経営を行うためには、技術の習得、資金や農地の確保、経営手法の確立など様々な課題がある。</p> <p>日常的に交流を持つ機会が多い地域農家や同業者から指導や情報交換が営農技術の習得や情報入手のベースとなるため、各種研修会への参加の機会を設けたり、初期投資にかかる資金を確保しやすいような融資や補助事業の取組みにより、安心して農業経営ができる環境を整えることが必要である。</p>		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況 (②/①×100)
4 経営体	2 経営体	50.0%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況 (④/③×100)
17.6 ha	4.9 ha	27.8%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・農業経営改善に関する指導、相談：随時 ・情報提供活動：随時 ・意見交換会の開催：3月
活動実績	<ul style="list-style-type: none"> ・農業経営改善に関する指導、相談：随時 ・情報提供活動：随時 ・意見交換会を開催：人・農地プラン見直しに伴う各地区での話し合いを意見交換会に位置付けて実施した（全12回 174名参加）。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	参入目標に対して、50.0%と未達成であったが、平成29年度以降、3か年ぶりに新規参入者の実績があった。目標は、過去の実績を勘案したものであり、適切なものと考えられる。
活動に対する評価	農業委員会の活動と新規参入者の発見がなかなか結び付いていないことから、活動内容への見直しが必要と考えられる。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (令和2年1月現在)	管内の農地面積 (A)	遊休農地面積 (B)	割合 (B/A×100)
	1,942 ha	1.50 ha	0.08%
課 題	<p>農業者の高齢化、後継者不足などにより、新たな担い手に引き継げない農地が耕作ができず、更には保全管理もされなくなり、遊休農地化している状況にある。</p> <p>遊休農地の解消、耕作放棄地の復元等は、繁茂した草や雑木等を刈払うだけの対応では、再び遊休農地化することが懸念される。</p> <p>また、長期間放棄された農地を農作物等の栽培可能な状態まで復元するには、ある程度の期間を要することから、所有者のみならず集落単位など地域で農地の人と農地の問題を整理する「人・農地プラン」の見直しを行う必要がある。</p>		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況 (②/①×100)
1.40 ha	2.66 ha	190.00%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数 (実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	農地の利用状況調査		25人 (及び事務局3人)	8月～9月	10月～12月
調査方法		実施時期	<ul style="list-style-type: none"> 遊休農地情報等の洗出し及びデータの取りまとめ：5～7月 利用状況等調査実施計画の策定：7～8月 利用状況等調査の実施：8～9月 実施結果の取りまとめ：10～11月 利用意向調査の実施：11～12月 		
		体制	<ul style="list-style-type: none"> 遊休農地情報等の洗出し、取りまとめ：地区担当委員、事務局 利用状況等調査の実施 		
農地の利用意向調査		<ul style="list-style-type: none"> 調査実施時期：11月～12月 調査結果取りまとめ時期：1月～2月 			
その他の活動	<p>国や県の補助事業を積極的に活用して、地元関係者と連携を取りながら遊休農地の有効な活用法を考えていく。</p> <p>中山間地域にあると考えられる山林化した農地を重点的に非農地判断する。</p>				
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数 (実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		25人 (及び事務局4人)	8月～9月	10月～12月	
	農地の利用意向調査	調査実施時期	11月～12月	調査結果取りまとめ時期	1月～2月
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条	
		調査数： 157筆	調査数： 0筆	調査数： 0筆	
	調査面積： 7.0ha	調査面積： 0ha	調査面積： 0ha		
その他の活動	<ul style="list-style-type: none"> 中山間地域における重点的な非農地判断の実施。 				

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	達成状況が190%となっているが、その内訳は、農地への再生が0.26ha、B分類への移動が0.17ha、非農地判断が2.23haであった。概ね適切な目標であった。
活動に対する評価	利用意向調査をきっかけに、農地への再生が認められた場合もあることから、引き続き、地権者への利用意向確認や山林化した農地の非農地判断等を実施し、遊休農地発生防止に取り組んでいく。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年1月現在)	管内の農地面積 (A)	違反転用面積 (B)
	1,940 ha	3.7 ha
課 題	<p>農地台帳に掲載されている農地であっても、現況が農地でないものが多々ある状況にある。</p> <p>これらについては無断転用の疑いもあるが、対象農地が多いことから、今後所有者などに確認を行うとともに、是正を含めた適切な指導を行い、あるべき姿に近づくよう努めていく必要がある。</p> <p>また、無断転用のうち悪質なものについては、運用通知に基づく県への報告などを行い、厳正な対処を行うことも検討する必要がある。</p>	

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度実績

実 績①	増減 (B-①)
3.7 ha	0.0

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・農地パトロールの実施：8～9月 ・改善、復元等に向けた是正指導：10～3月 違反の是正の意向、是正までのスケジュール等の聞き取り ・違反転用の発生防止に向けた取組：12月 リーフレット等による周知
活動実績	<ul style="list-style-type: none"> ・農地パトロールの実施：8～9月
活動に対する評価	<p>計画のうち主たる活動である農地パトロールについて実施したことで、一定程度効果的な活動ができたと評価できるが、各地区の農業委員や農地利用最適化推進委員が無断転用の疑いのある土地の確認を積極的に行っていく必要がある。</p>

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数：8件、うち許可8件及び不許可0件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書類、農地基本台帳等に基づき内容の確認、審査を行うとともに、地区担当農業委員、月担当農業委員及び事務局職員が現地調査を行い、確認している。			
	是正措置	-			
総会等での審議	実施状況	事務局より審査基準項目に基づき申請内容等を説明し、地区担当農業委員から現地確認による報告を受けた上で審議している。			
	是正措置	-			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	0 件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0 件		
	是正措置	-			
審議結果等の公表	実施状況	議会議事録を作成し、公告縦覧している。			
	是正措置	-			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 30 日	処理期間 (平均)	20 日
	是正措置	-			

2 農地転用に関する事務 (意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数：45件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書類、農地基本台帳等に基づき内容の確認、審査を行うとともに、地区担当農業委員、月担当農業委員及び事務局職員が現地調査を行い、確認している。			
	是正措置	-			
総会等での審議	実施状況	事務局より審査基準項目に基づき申請内容等を説明し、地区担当農業委員から現地確認による報告を受けた上で審議している。			
	是正措置	-			
審議結果等の公表	実施状況	議会議事録を作成し、公告縦覧している。			
	是正措置	-			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 日 (特に定めなし)	処理期間 (平均)	20 日
	是正措置	-			

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	13法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	13法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	0法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	0法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	0法人
	提出しなかった理由	
	対応方針	報告書義務なし。
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	0法人
	対応状況	—

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数：495件 公表時期：令和2年1月 情報の提供方法：公示（市、農協等）、ホームページ等への掲載、チラシ等の設置等（農業委員会事務局）
	是正措置	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数：-件（令和3年3月31日調査中） 取りまとめ時期 令和-年-月 情報の提供方法：申し出があった場合に提供
	是正措置	
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積：2,039ha
		データ更新： 随時更新
	公表： 農地法に基づき農地情報をインターネット上で公表している。	
是正措置		

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉
	無し。
	〈対処内容〉
	—

農地法等により その権限に属された事務	〈要望・意見〉
	無し。
	〈対処内容〉
	—

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している その他の方法で公表している

公告による縦覧

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数 2件

提出先及び提出した 意見の概要	【提出先】
	富山県農業会議
	【意見の概要】
	① 農業後継者確保のための予算の確保について
	② 農地の出し手、受け手に対する支援策の見直し及び支援の強化について

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している その他の方法で公表している

全国農業会議HPにて公表している。